

2020年6月18日

新潟労働局長 様

えちごユニオン
[Redacted]

最低賃金の大幅引き上げに関する申入れ

日頃より、労働者の雇用の安定と労働環境改善にご尽力されていることに敬意を表します。

さて、安倍内閣は6月3日、本年度の最低賃金について、大幅な引き上げに慎重な姿勢を示し、最低賃金審議会答申を牽制しました。このことは、2019年の経済財政運営の方針「骨太方針」に明記された「早期に時給1,000円を目指す」を反故にするもので認めることはできません。

現行の新潟地方最低賃金は時給830円、風邪も引かずに休まずに働いて年収160万円弱です。労働基準法に規定する人たるに値する生活、つまり、結婚して子供を安心して育てるという「普通の暮らし」は困難であることは自明でしょう。

については、最低賃金審議会の開催に向けて、下記の事項について申入れます。

記

- 1、最低賃金は、時給1,500円を早期に実現し、現状の絶対的低額の賃金水準を改善すること。
- 2、合理的根拠のない地域別最低賃金制度を廃止し、全国一律の最低賃金制度に改め、地域間格差を解消すること。
- 3、労働者側の審議会委員の選考基準を明確に定め、審議会協議は公開を原則として行うこと。

以上

<連絡先>
[Redacted]